

2022年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
 代 表 者 名 代表取締役社長 石原 直樹
 (JASDAQ・コード6634)
 問 合 せ 先
 役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 齊藤 洋介
 電 話 03-5766-9870

無担保普通社債の条件変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年5月29日に発行いたしました株式会社ネクスグループ第1回無担保社債（以下、第1回無担保社債）につきまして、社債権者の変更の承諾及び償還期限の延長を行う旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 債権者の変更について

(1) 内容

社債権者

【譲渡人】株式会社実業之日本社（以下、実業之日本社）

【譲受人】株式会社スケブベンチャーズ（以下、スケブベンチャーズ）

(2) 経緯

譲渡人である実業之日本社及び譲受人であるスケブベンチャーズから、債権譲渡の方法により、第1回無担保社債を譲渡する旨のご連絡を受けて、債務者である当社が債権譲渡につき、承諾いたしました。

2. 償還期限の延長について

(1) 内容

	変更前	変更後
利払日	2020年8月28日、11月30日、2021年2月28日、5月31日、8月31日、11月30日及び償還期日	2020年8月28日、11月30日、2021年2月28日、5月31日、8月31日、11月30日、2022年2月28日及び償還期日
利息支払の方法	1. 本社債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、2020年8月28日を第1回、2020年11月30日を第2回、2021年2月28日を第3回、2021年5月31日を第4回、2021年8月31日を第5回、2021年11月30日を第6回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後償還期日にその日までの分を支払う。	1. 本社債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、2020年8月28日を第1回、2020年11月30日を第2回、2021年2月28日を第3回、2021年5月31日を第4回、2021年8月31日を第5回、2021年11月30日を第6回、2022年2月28日を第7回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後償還期日にその日までの分を支払う。
償還期限	2022年2月28日	2022年3月23日

(2) 理由

当社は、いまだ収束の見込みが不透明な新型コロナウイルス感染症に対して、手元資金を最大限確保し、経営体力を保持することを目的として、實業之日本社を第三者割当先として第1回無担保社債を発行いたしました。

このたび、譲受人であるスケブベンチャーズに対して、第1回無担保社債の残元本(150,000,000円)の償還期限を延長することについて、申し入れた結果、償還期限の延長の合意に至りました。

3. 今後の見通し

本件により2022年11月期の当社連結財務諸表に与える影響はございません。

4. 【ご参考】第1回無担保社債の内容

銘柄	株式会社ネクスグループ第1回無担保社債
社債の総額(円)	金200,000,000円
各社債の金額(円)	金10,000,000円
払込金額	各社債の金額100円につき金100円
償還金額	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年利2%
利払日	2020年8月28日
償還期限	2020年8月28日
募集の方法	第三者割当の方法により、株式会社實業之日本社に200,000,000円(額面10,000,000円の本社債20個)を割り当てる。
申込証拠金(円)	該当事項はありません。
申込期間	2020年5月29日
払込期日	2020年5月29日
振替機関	該当事項はありません。
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約 (担保提供制限・その他)	該当事項はありません。

以 上